

職員採用管理システム導入事業
公募型プロポーザル実施要領

令和7年1月

葛城市企画部人事課

職員採用管理システム導入事業公募型プロポーザル実施要領

1. 本事業実施要領の要旨

職員採用業務の効率化を図るため、葛城市は職員採用に係る管理システムを導入します。事業者の選定にあたり、広く企画提案を募集し、本プロポーザル実施要領に基づき、最も適切な者を当該業務の契約事業者として選定するため、公募型プロポーザル方式により実施します。

2. 事業の概要

(1) 事業名

職員採用管理システム導入事業

(2) 目的

本事業は、応募者受付から採用決定までにかかる業務を1つのシステム上で一元管理することにより、職員採用事務の円滑化、効率化等を図ること、また、市ホームページ以外の媒体に職員採用に係る求人情報等を掲載し、広報することで採用可能性の高い応募者数の増加に繋げることを目的としています。

(3) 事業内容

別紙Ⅰ「職員採用管理システム導入事業仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。

3. 事業に要する費用

本事業に係る見積額の上限額は、令和7年度総額で715,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とし、上限額を超えた提案は無効とします。

4. 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 令和6年度において葛城市競争入札参加資格を有する業者であること。ただし、資格を有さない業者は「5. 入札参加資格を有さない者の参加」を参照のこと。
- (2) 葛城市物品購入等の契約に係る入札参加の停止等措置要領又は葛城市物品購入等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でないこと及び該当する事実があった日から2年経過していない者でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、または民事

再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

- (6) 国税及び地方税を完納しており、本業務を安定的に運営できる財務力を有していること。
- (7) 葛城市暴力団排除条例（平成23 年葛城市条例第15 号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者でないこと。
- (8) 官公庁において職員採用管理システムの導入実績があること。

5. 入札参加資格を有さない者の参加

4. 参加資格要件（1）に掲げる入札参加資格を有さない者が参加する場合は、次のとおり追加資料を参加表明書の提出時に提出してください。

提出書類一覧	
1	【様式5】誓約書 兼 同意書
2	履歴事項全部証明書等（写し可） 法人「履歴事項全部証明書」 個人「事業証明書」及び「住民票」
3	すべての税目について滞納がない旨の証明書 【A：市内本店業者及び市内に委任を受けた支店・営業所等のある業者】 ⇒市税・県税・国税（消費税及び地方消費税を含む） 【B：県内業者及び県内に委任を受けた支店・営業所等のある県外本店業者】 ⇒県税・国税（消費税及び地方消費税を含む） 【C：県外業者】 ⇒国税（消費税及び地方消費税を含む） ※提出日前3か月以内発行のもの。 ※代表者が市内在住の場合は、代表者個人にかかる市税についても納税証明書が必要です。 ※市税の納税証明書は必ず原本（写し不可）を添付すること。 ※国税は、所轄税務署発行の納税証明書（様式その3の2〔申告所得税〕又はその3の3〔法人税〕）を添付してください。（指定様式以外の証明書不可） ※国税の納税証明書は、インターネット又は郵送で請求することができます。詳しくは、国税庁 HP（ https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm ）をご覧ください。

6. 提案募集スケジュール（予定）

下表のとおりです。なお、各実施日について事務の都合上変更する場合もあります。

公告（募集開始）	令和7年1月16日（木）
質疑受付期限	令和7年1月31日（金）午後5時
質疑回答期限	令和7年2月4日（火）
参加表明書等の提出期限	令和7年2月7日（金）午後5時
企画提案書類等提出期限	令和7年2月17日（月）午後5時
一次審査（書面審査）結果通知	令和7年2月20日（木）
二次審査（プレゼンテーション）	令和7年2月27日（木）予定
二次審査結果通知	令和7年3月4日（火）予定
契約の締結	審査結果通知後速やかに

7. 事業者選定の概要

（1）参加表明書等の提出

①提出期限

令和7年2月7日（金）午後5時まで

※郵送の場合は、2月7日（金）必着とします。

②提出場所

葛城市役所 企画部人事課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

③提出方法

持参又は郵送により提出してください。

※持参の場合は、市役所の閉庁日を除く午前9時から午後5時までに提出すること。

※郵送の場合は、簡易書留郵便など配達完了の確認ができる方法によるものとし、提出期限までに必着とします。

④提出書類

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類を葛城市ホームページよりダウンロードし、各1部提出してください。

1	【様式1】参加表明書	1部
2	【様式2】参加資格に関する申立書	1部
3	【様式3】業務実績調書 ※代表的な導入実績3件までを記載し、3件を超える場合は、100件までの団体名、履行期間を別途記載して提出してください。（様式任意）	1部

4	【様式4】会社概要書	1部
5	5. 入札参加資格を有さない者の参加に記載の書類一式 ※入札参加資格を有さない者の場合のみ	各 1部

⑤参加辞退

参加表明書提出日以降に参加を辞退する場合は、辞退届（任意の様式）を人事課へ持参又は郵送により提出してください。なお、既に提出された書類は返却しません。

(2) 企画提案書等の提出

企画提案書（任意様式）、その他提出書類を以下の通り作成し提出してください。なお、提案は1事業者につき1案とします。

①提出期限

令和7年2月17日（月）午後5時まで

※郵送の場合は、2月17日（月）必着とします。

②提出場所

葛城市役所 企画部人事課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

③提出方法

持参又は郵送により提出すること。

※持参の場合は、市役所の閉庁日を除く午前9時から午後5時までに提出してください。

※郵送の場合は、簡易書留郵便など配達完了の確認ができる方法によるものとし、提出期限までに必着とします。

④提出書類

1	企画提案書（正）（任意様式） ※業者名、担当者名及び製品名等提案者が特定できる情報の記載はしないでください。	1部
2	企画提案書（副）（任意様式） ※業者名、担当者名及び製品名等提案者が特定できる情報の記載はしないでください。	9部
3	見積書（任意様式）	1部
4	【様式7】提出書類チェックリスト	1部

⑤企画提案書の作成

（ア）企画提案書表紙（任意様式）

（イ）企画提案書（任意様式）

※企画提案書の様式は原則としてA4版用紙横置きで、横書き両面印刷、上綴じとし、使用するフォントの大きさは11ポイント以上とすること。補足資料は、必要に応じて、A4

版横、A3版横で使用する。A3版の用紙を使用する場合は、片面印刷とし、片袖折りにすること。

※企画提案書のページ下部に通しページ番号を振ること。

※使用言語は日本語とすること(ただし、専門用語を除く。)

※記載内容については明瞭かつ具体的な記載とし、専門知識を有しない者に対して配慮すること。また、専門用語、略語等に関しては、脚注により定義又は説明を付記するなど、わかりやすい記載を心がけること。

(3) 質疑及び回答

質疑がある場合は、【様式6】質疑書に質問内容を簡潔に記載し、電子メールにより提出してください。また、電話・来訪等による問い合わせは、受け付けません。

①提出期限

令和7年1月31日(金)午後5時まで

②送信先アドレス

葛城市役所企画部人事課

電子メール：hisho@city.katsuragi.lg.jp

※件名は「職員採用管理システム導入事業質疑」と記載してください。

③質疑書の回答

質問者へ電子メールによる個別回答とします。

ただし、市で公開が必要と判断した質疑回答は、ホームページに掲載します。

回答は令和7年2月4日(火)に行います。

(4) 選定

職員採用管理システム導入事業に係るプロポーザルを実施するに当たり、その委託事業者の選定を厳正かつ公正に行うため、葛城市職員採用管理システム導入事業に係る委託事業者選定委員会(以下「委員会」という。)を設置し、委員会の庶務は、企画部人事課において処理します。

本事業の事業者選定は、一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)により行います。選定は、【別紙2】「職員採用管理システム導入事業に係る審査実施要領」に基づき、行います。応募が1者であっても審査し適否を判断します。なお、審査及び質疑応答は非公開とします。

①一次審査(書類審査)

審査は、委員会事務局(人事課)において書類審査を行い、配点点数の上位3位までを選定します。審査結果は、令和7年2月20日(木)に全ての提案者にメールで通知します。

②二次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)

一次審査により選定された者に、提案に対する説明を受けるため、提出書類等の内容に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを次のとおり実施します。参

加できない者は失格とします。

【実施予定日】 令和7年2月27日（木）予定

※実施場所及び実施時間は、個別に連絡します。

③選定結果の通知

一次審査及び二次審査の結果に基づき、契約候補者及び次点候補者を選定します。選定結果は、令和7年3月4日（火）に通知予定です。また、選定結果は、葛城市ホームページ上でも公表します。選定結果の問い合わせについては一切応じません。

(5) 契約

①契約の締結

契約候補者と本業務の契約締結交渉を行います。詳細については、委員会事務局（人事課）から通知します。ただし、契約候補者が契約を締結できない何らかの事由が発生した場合は、次点候補者を契約候補者として協議を行います。

②契約保証金

本契約に対する契約保証金は、免除とします。

8. 留意事項等

(1) 失格・無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とします。

- ①参加申込表明書を提出した後、提出期限内に企画提案書等の提出がなされない場合
- ②提出書類等に虚偽の内容を記載した場合
- ③審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④審査委員会の委員又は関係者と接触を行った場合
- ⑤他の提案者と提案内容等について相談を行った場合
- ⑥二次審査終了までの間に、他の提案者に対して提案内容を意図的に開示した場合
- ⑦契約締結までの間に、参加資格に記載した条件を満たさなくなった場合

(2) 留意事項

- ①提出された企画提案書等は返却しません。
- ②提出以降における企画提案書等の追加、差し替え及び再提出は認めません。ただし、市から指示があった場合を除きます。
- ③企画提案書等の作成、提出、プレゼンテーション等のプロポーザル参加に要する経費は、全て提案者の負担とします。
- ④提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果、生じた事象にかかる責任は、全て提案者が負うものとします。
- ⑤提出された書類は葛城市情報公開条例及び葛城市個人情報保護条例の規定に

基づき、非公開とすべき箇所を除き、開示する場合があります。

⑥企画提案書等の作成のために本市より受領した資料は、本市の許可なく公表又は使用することはできません。

【問い合わせ先及び各種書類の提出先】

葛城市役所 企画部 人事課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本 166 番地

(TEL) 0745-44-5015 (直通)

(FAX) 0745-69-7452

(Mail) hisho@city.katsuragi.lg.jp